

シンポジウム

2026年10月17日(土) 13:50 ~ 15:20 | 第8会場

[SY8] シンポジウム 8 日本薬局学会委員会企画 「日本薬局学会が目指すべき認定制度、専門薬剤師とは」

オーガナイザー:望月 真弓(日本薬局学会 副理事長 慶應義塾大学 名誉教授)

座長:鈴木 匡(日本薬局学会 研修委員会委員長/名古屋市立大学 特任教授), 山浦 克典(日本薬局学会 認定制度委員会委員長/慶應義塾大学 薬学部 教授)

パネリスト:中村 敏明(大阪医科薬科大学 薬学部 臨床薬学教育研究センター 教授), 鎌尾 まや(神戸薬科大学 エクステンションセンター 講師)

[SY8-2] 厚生労働科学研究班が進める専門薬剤師の未来

益山 光一 (東京薬科大学 薬学部 教授)



令和6年度及び7年度の厚生労働科学研究として、「専門薬剤師が医療の質に与える効果とその評価に関する研究」を実施したのでその概要等を紹介したいと考えている。

我が国の専門薬剤師制度は、これまで各学会や職能団体等が自律的に運用してきたため、認定要件や名称が多様化し、質保証の在り方や国民への分かりやすさが大きな課題となっていた。本研究では、国内で実装可能な専門薬剤師制度案を検討するにあたり、まず、一般社団法人日本専門医機構および一般社団法人日本歯科専門医機構へのヒアリング調査を実施し、機構設立の経緯、関係団体との調整方法、制度整備指針、認定から更新までの流れ、運営体制等を把握した。

これらの調査等を踏まえ、専門薬剤師制度の理念的枠組みを示す「専門薬剤師の在り方（案）（以下「在り方（案）」）」のたたき台を作成し、専門薬剤師の理念、認定領域の選択方針、第三者機関と学会等の役割整理等を取りまとめた。その後、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、薬剤師認定制度認証機構、日本薬剤師研修センター、くすりの適正使用協議会、アカデミアおよび学会の有識者による研究班会議を開催し、「在り方（案）たたき台」について意見交換を行い、「在り方（案）」並びに、制度実装に向けた基盤となる「専門薬剤師制度整備指針（案）」

（以下「整備指針（案）」）」について研究班での検討を重ね、2つの案の策定をおこなった。

「整備指針（案）」では、専門薬剤師制度の基本理念と設計、育成のための研修体制、資格の認定および更新に関する要件と基準、研修施設の認定および更新基準、共通研修の内容、ならびに連合方式による専門薬剤師制度の枠組みについて定めた。さらに、地域医療への配慮や既存資格者への経過措置など、実運用を見据えた内容を盛り込んでいる。

私からは、厚労科研研究班において、我が国で実装可能な専門薬剤師制度案として具体的に策定した「在り方（案）」及び「整備指針（案）」についての報告を行う予定しており、本セッションテーマ「日本薬局学会が目指すべき認定制度、専門薬剤師とは」を考えるにあたり、参考の一助となれば幸いである。

【略歴】

1992年 東京薬科大学薬学部 卒業
 1993年 厚生省 入省
 2005年 厚生労働省保険局医療課 薬剤専門官
 2012年 厚生労働省医政局国立病院課 課長補佐
 2013年 厚生労働省医薬食品局審査管理課 課長補佐
 2014年 東京薬科大学薬学部 教授